

第47回墨東大会代表チーム決定大会実施要項

- 1 参加資格
足立区サッカー協会一般部（以下一般部）に登録済みの15歳以上の男子で、毎週日曜日に協会指定の試合、設営、及び本部・審判をおこなえるチーム。足立区在住者・在勤者・在校者が6割以上を占めるチーム。
注記）在住者＝住民票が足立区。在勤者＝勤務先が足立区に登記。
1部は3級審判員と4級審判員で4名以上を有し必ず審判服を着用出来るチーム。
2部以下は4級審判員以上を、4名以上有し必ず審判服を着用出来るチーム。
新規参加チーム及び上記審判員数を満たさないチームは、足立区主催の審判講習会で取得することを条件とする。
- 2 競技方法
競技時間は前半・後半各30分の60分とし、ハーフタイムを5分設ける。交代要員は8名とし、随時交替を認める。ただし、再入場は認めない。その他は、日本サッカー協会の競技規則に準じるものとする。
- 3 試合の成立及び不成立
試合開始時に7名以上で成立とする。
試合開始時および試合途中で7名未満になった場合は棄権試合とする。
- 4 試合時間
組合せ表により明示された時間に従うこと。途中でライン引きの時間を設ける。
- 5 リーグ戦の順位
勝ち点を勝利3点、引き分け1点、敗戦0点とし、合計勝ち点の多いチームを上位とする。棄権は得点0とし、相手チームに勝ち点3と得点5を与える。
棄権したチームは、勝点を没収とし、-3とする。
勝ち点が同一の場合は、次により順位付ける。
①得失点が多い②総得点が多い③該当チームの対戦成績上位④抽選
休会・退会が生じた場合は、そのチームが関わる戦績を無効として反映する。
- 6 編成
1部：10チーム以内、2部：2ブロックで各8チーム以内、3部：4ブロックで各8チーム以内
ただし、チーム数により、内容の変更を行なう場合がある。
- 7 入れ替え
1部下位2チームと2部上位2チーム、2部下位4チームと3部上位4チーム。
ただし、チーム数又は審判証の提出状況等により、内容の変更を行なう場合がある。
- 8 新規チームの編入
新規チーム及び休部チームが復帰する場合は、最下位のブロックに編入する。
- 9 代表チーム
役員会で承認を受けた、1部の優勝チームを中心に編成したチームが、対外的に代表チームとして活動をする。
- 10 審判アドバイザー制度
審判委員会派遣のアドバイザーが視察する試合は、終了後審判団4名が、概ね30分以内の講評、指導を受ける。
- 11 表彰
1部優勝及び上位3チームと、2部・3部の各上位1チームを表彰する。
- 12 組合せ変更
協会指定の組合せに不都合がある場合は、該当チームが責任を持って、組合せを変更し協会及び関係チームに連絡をする。
- 13 罰則
棄権等により、運営に支障をきたした場合は、役員会の決定により罰則を科せられるものとする。
- 14 参加費
一部チームは、15,000円、二部チームは12,000円、三部チームは12,000円を
2017年1月15日までに、一般部指定口座に振り込むものとする。
リーグ初参加チームは新規登録料10,000円を合わせて、振り込むものとする。
振込先：瀧野川信用金庫保木間支店 口座番号8962822 足立区サッカー協会一般部 丸山悦男
収められた、参加費は理由の如何を問わず、返金を認めない。
- 15 上位規定
足立区サッカー協会規約、足立区サッカー協会一般部規約、
足立区サッカー協会一般部大会要綱を上位規定とし、その内容に拘束される。